

中間とりまとめに対する意見

団 体	一般社団法人 電子情報技術産業協会
御意見	<p>当協会といたしましては、公表されました中間とりまとめ(案)全体について賛同させていただきます。</p> <p>知識集約型の電子情報技術産業においては、技術者の交流もよりグローバルな環境で行われており、知的財産としての営業秘密保護の強化は喫緊の課題となっています。特に昨今の半導体技術に関する訴訟事案にも見られるように、問題は国内に留まらず、ここ数年世界的にも訴訟事例の増加に伴って危機意識が高まっています。</p> <p>このような背景から、今回の中間とりまとめ(案)において、特に制度面での抑止力向上のための対応の方向性につき、刑事規定・民事規定ともに大いに賛同します。その中でも、今後の検討が期待されるとされている「犯罪収益の没収」については、被害企業の救済の確保の点にも配慮しつつ、引き続き積極的な議論がなされることを希望いたします。</p> <p>電子情報技術産業のみならず知識集約型産業の国際的な競争力の向上がより一層図られると共に、我が国が営業秘密保護の制度間競争の中で後塵を拝する事のなきよう対処いただくことが国益に繋がると考えます。</p>

— 以 上 —